

# 平成30年通常総代会開催

平成30年3月23日午前10時両総土地改良区会議室において、総代167名出席のもと農林水産省関東農政局並びに千葉県農林水産部より多数の来賓にご臨席いただき、通常総代会を開催いたしました。



## 理事長挨拶 〈要約〉

### 理事長 森 英介

平成30年度の農業農村整備事業関連予算は、昨年より8.2%増の4,348億円、平成29年度の補正予算を合わせますと、5,800億円と大幅削減前の平成21年度を上回る水準となりました。

本土地改良区といたしましては、現在管内で実施中の県営かんがい排水事業や基盤整備事業、ストックマネジメント事業など早期完成に向け、予算獲得に努めて参ります。また、老朽化した農業水利施設の課題が山積しており、国営附帯県営施設の長寿命化の負担軽減について、関係機関への要請と協議を行っておりますので、本日お集りの関係各位の更なるご協力をお願いするところです。

昨年の9月に改正土地改良法が施行され、農地中間管理機構と連携した新たな基盤整備事業を実施できる制度が創設されました。両総土地改良区としても積極的に活用できるように定款を変更し、昨年10月より農地中間管理事業の事務受託について契約いたしました。

また、国会では、土地改良区の在り方について、土地改良法の改正案が提出されており、今後、法案が成立しましたら必要な改正事項について検討が必要になると考えております。

地区総代協議会でも皆様にお伝えし、理事会でも協議を重ねて参りましたが、現在、積立金の繰入状況が続くため、田で1,000㎡当たりの賦課金を経常費、維持管理費あわせて、4,600円とし、昨年度と比較して300円の増額で予算編成をさせていただきます。

既に広報等ではお知らせしておりますが、平成30年4月より松潟土地改良区との合併並びに3支所体制への移行も行われますので組合員の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。



## ご来賓挨拶 〈要約〉

### 農林水産省関東農政局 利根川水系土地改良調査管理事務所 次長

### 高橋 英美様

農政を取り巻く状況を申し上げますと、平成30年度の農業農村整備事業に係る予算案につきましては、平成29年度の補正予算と合わせれば、予算の大幅削減前の平成21年度予算5,772億円を超える5,800億円まで回復したところでございます。これは関係者の皆様による日頃からの要請活動の賜と考えております。私共も引き続き予算の確保に努めて参る所存でございます。

平成30年度予算案で創設された新規制度のひとつに、土地改良施設突発事故復旧事業がございます。本事業の適応にあたっては、事故発生時の連絡体制や費用負担割合など、これらをあらかじめ決めておく必要がございます。万が一本事業を適用せざるを得ない場合が生じる場合がございますので、皆様方におかれましては関係機関と調整の上、事前の準備をしていただければと存じます。

また、現在農林水産省におきましては、今後の土地改良区の在り方について議論がなされているところであります。具体的には将来の農業の情勢に見合った制度にするとともに、改良区の体制強化等を目的としたもので皆様方に深く関係する内容となっております。

さて、両総地区におきましては平成26年度に2回目の国営事業が完了し、千葉県でも有数の一大農業地帯として首都圏への米、生鮮野菜等の供給基地として大きな役割を担っていただいているところでございます。これは、これまで事業で整備されてきた農地や農業水利施設が皆様方のご尽力によって適正に維持管理がなされ有効活用されてきた結果であると思っております。私どもといたしましても、施設の有効活用と地域農業の発展に向け、引き続き関係機関の皆様方と連携を密に現場の実情に即した業務運営に努めて参りたいと考えております。



### 千葉県農林水産部 次長

### 杉野 宏様

県では新たな「千葉県農林水産業振興計画」を昨年末に策定したところでございます。今後はこの計画に基づきまして、県産農産物のブランド力向上による販売力の強化と、国内外の競争に打ち勝つ力強い産地づくりを進めるとともに、ICT等の新技術の活用や担い手の確保により高収益型の農業を推進し、「農林水産王国・千葉」の復活を目指しているところでございます。

また、地域が一体となって耕作放棄地或いは有害鳥獣対策に取り組むとともに、都市と農山漁村の交流を促進し、「農山漁村の活性化」を図って参ります。

皆様には今後とも、県の施策や事業の推進にご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いをする次第でございます。

また、現在国会では、今後の土地改良区の在り方を踏まえた土地改良法の改正が審議されているところであります。この法案が可決されますと、土地改良区にとって大きな影響が生じる事になるのではないかと危惧しているところでございます。両総土地改良区におきましては体制を強化するということで来年度からの3支所体制への移行や松潟土地改良区との合併など、事務の効率化や運営基盤の強化に積極的に取り組んでいただいているところでございます。今回の法改正を踏まえ、更なる体制強化に努めてくださるようお願い申し上げます。

